



入梅の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では第28回土地区画整理審議会の報告についてお知らせいたします。



©和光市

第28回土地区画整理審議会の報告

日時 平成28年5月25日(水)
午後2時00分から午後2時30分まで

場所 駅北口土地区画整理事業事務所 会議室

内容 (1) 和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業の
評価員の選任について【諮問】
(2) 使用収益開始について【報告】
(3) 平成28年度工事等の予定について【説明】

出席者 委員8名、副市長、事務局7名

傍聴者 6名

区画整理に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0111 和光市新倉1丁目5番55号
「駅北口土地区画整理事業事務所」
TEL: 048-450-1602 FAX: 048-450-1603
mail: e0500@city.wako.lg.jp



審議会の内容

(1) 評価員の選任について【諮問】

市の人事異動により新しい評価員として、徳倉義幸氏の選任が同意されました。

和光市駅北口土地区画整理事業評価員

氏名	職業	備考
徳倉 義幸 <small>とくら よしゆき</small>	市総務部課税課職員	新たに同意
斉木 信夫 <small>さいき のぶお</small>	不動産鑑定士	第6回審議会で同意済
黒住 明央 <small>くろずみ あきひさ</small>	不動産鑑定士	第9回審議会で同意済

(2) 使用収益開始について【報告】

平成25年度より建物等の移転や道路、宅地造成の工事を進めてまいりましたが、地区東側の仮換地の一部について土地利用ができる状態になりましたので、使用収益開始した仮換地について報告しました。

使用収益開始(平成28年5月25日現在)			
画地数 (画地)	権利者数 (人)	開始地積(m ²)	開始率 (開始地積/仮換地指定面積)
9	4	2333.04	3.15%

使用収益の開始とは、仮換地が使用できる状態のことをいい、仮換地での建築等が可能となります。

(3) 平成28年度工事等の予定について【説明】

平成28年度工事の予定箇所について、別紙資料(裏面参照)をもとに説明を行いました。

平成28年度工事実施予定箇所図 縮尺 1:2000



年度	区域	工事件名・工事概要
過 年 度	西側	区8-1号線外街路築造工事 (H25) 事務所解体工事 (H26) 4街区盛土造成他工事 (H26) 区8-1号線外街路築造工事 (H27)
	東側	区6-13号線外街路築造他工事 (H25) 区6-13号線配水管新設工事 (H25) 東妙蓮寺児童遊園地閉鎖工事 (H26) 区6-12号線外街路築造工事 (H26) 事務所建設工事 (H26) 18街区盛土造成他工事 (H26) 区6-12号線外街路築造他工事 (H27) 区6-12号線外配水管新設工事 (H27) 区12-3号線外街路築造他工事 (H27) 繰越
H28	西側	道路工 (区6-1号線 L=34m, 区6-2号線 L=74m, 区8-1号線 L=20m) 整地工 (1街区, 3街区, 3-2街区, 5街区, 7街区 A=3675㎡ 1号街区公園 A=911㎡)
	東側	道路工 (区6-13号線 L=33m, 宮本清水線 L=23m) 整地工 (16街区, 17街区 A=1854㎡)